平成２８年（フ）第１１０号
静岡県富士市今泉1843番地
債務者　宇津木彰斗
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　峻弘
4　破産債権の届出期間　平成28年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月27日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２８年（フ）第１１２５号
横浜市旭区上白根町806番地71
債務者　小峰正農夫
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢島　健生
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４３６４号
千葉県松戸市松戸新田120番地の10―403
債務者　河野千惠子
1　決定年月日時　平成28年６月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑毛　良和
4　破産債権の届出期間　平成28年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２１０号
静岡県磐田市新貝277番地２
債務者　内藤　健次
1　決定年月日時　平成28年６月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高貝　　亮
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３５号
新潟県新発田市荒町甲３番地８
債務者　鈴木　直子
1　決定年月日時　平成28年６月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　一洋
4　破産債権の届出期間　平成28年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２８年（フ）第２７号
熊本県八代郡氷川町大野853番地
債務者　合谷　　俊
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　知寛
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２８年（フ）第１２０８号
横浜市南区大岡１丁目17番30号　ＧＭＪレジデンス201
債務者　後藤　豊久
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝島　広子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第８８号
神奈川県逗子市逗子７丁目７番37号　ヴィラ逗子106
債務者　小久保健司
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月28日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第８０号
静岡市清水区船越南町268番地の１　クレッセハンダ102号
債務者　武者　洋平
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井田　努
4　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５０号
山口県山陽小野田市高栄２丁目１番20号（ＤＯＭＺＺ寮206号）、従前の住所山口県宇部市大字東岐波1107番地８
債務者　髙原　　大
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　久典
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月５日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第５５号
山口県美祢市伊佐町伊佐4365番地１
債務者　寺田木工所こと　寺田　孝司
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近本佐知子
4　破産債権の届出期間　平成28年７月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月13日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第６４号
宮崎県日向市美々津町4110番地
債務者　浜尾　正明
1　決定年月日時　平成28年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　源治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２８年（フ）第８４３号
福岡県古賀市花見南２丁目21番３号
債務者　高山　文紀
1　決定年月日時　平成28年６月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥居　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３８５号
福岡市南区多賀１丁目16番２―202号
債務者　清水勇一郎
1　決定年月日時　平成28年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹永光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６１２号
福岡市早良区飯倉４丁目29番34―102号、前住所福岡市早良区原１丁目７番５―401号
債務者　久冨　崇欣
1　決定年月日時　平成28年６月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　文浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部